

平成 29 年 第 5 回 東彼杵町議会臨時会会議録

平成 29 年第 5 回東彼杵町議会臨時会は、平成 29 年 10 月 4 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	欠 席	教 育 長	欠 席
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	山口 大二郎 君
総 務 課 長	森 隆志 君	健康ほけん課長	欠 席
農林水産課長	欠 席	町 民 課 長	欠 席
農 委 局 長	欠 席	財 政 管 財 課 長	欠 席
水 道 課 長	欠 席	ま ち づ くり 課 長	欠 席
教 育 次 長	欠 席	税 務 課 長	欠 席
会 計 課 長	欠 席		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 要望第 1 号 小音琴海岸における潮害対策についての要望書
- 日程第 4 陳情第 7 号 小音琴郷潮害対策についての陳情書

6 閉 会

開 会（午後 1 時 13 分）

○議長（後城一雄君）

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 5 回東彼杵町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（後城一雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、7 番議員、浪瀬真吾君、8 番議員、森敏則君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（後城一雄君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 要望第 1 号 小音琴海岸における潮害対策についての要望書

○議長（後城一雄君）

日程第 3、要望第 1 号 小音琴海岸における潮害対策についての要望書を議題とします。

お諮りします。要望第 1 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、要望第 1 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第 1 号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、要望第1号小音琴海岸における潮害対策についての要望書は、採択することに決定されました。

日程第4 陳情第7号 小音琴郷潮害対策についての陳情書

○議長（後城一雄君）

日程第4、陳情第7号小音琴郷潮害対策についての陳情書を議題とします。

お諮りします。陳情第7号は、会議規則第38条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第7号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号小音琴郷潮害対策についての陳情書は、採択することに決定されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成29年第5回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後1時15分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 浪瀬 真吾

署名議員 森 敏則